第４章　史跡の現状と課題

第１節　保存の現状と課題

（１）古墳の破損・劣化・風化

本史跡のうち、特に今回の整備対象範囲であるＯ支群は、ゴルフ場開発に伴い発掘調査が行われた。その後の開発計画の中断により、約 30 年間も石室等の遺構が露出したまま埋め戻しがなされていない状況にある。さらに、中・近世、近・現代の土地利用による地形改変等によって、墳丘上部の削平や石室石材・葺き石の消失、移動、土砂流失などによる自然崩壊といった、人為や自然による破壊の状況が見られる。

現在は、谷から孟宗竹を中心とする竹林が侵入し、古墳破壊の原因の一つとなっている。さらに草木類も繁茂し、石室内にも侵入している状況にある。管理されていない荒れた里山であることから、キツネ、イノシシ、シカが以前より繁殖し、獣害の可能性も懸念されている。古墳の多くは近代の名古屋城石垣普請による石取によって天井石が失われているため、遮る石が無く雨水が絶えず侵入し、乾湿の繰り返しによる石室石材の表面剥離や亀裂、冬場の凍結破砕による劣化が進行している状況である。

しかし、前にも述べたとおり、軟質砂岩で褐色の石材で構成された古墳のうち、ヒビや亀裂が入ってしまっていた 19 号墳と 58 号墳の石材については、石材の劣化特性に関する試験の結果、両石材とも石材の気孔率としては比較的“密”な石材であることが分かった。膨張応力についても大きな変動はなく、膨張はしても石材の破壊にはほとんど影響のない程度であるということが分かった。このため、石材の劣化については、石材そのものの質によるものよりは、現地の環境条件による可能性が高いことが分かった。

現地での環境調査では、現地の土壌の保水性が高く、冬場になっても高い土壌水分率を示すことが判明した。地下の土壌水分の変動へとつながり、石室劣化へ影響を与えている結果となっている。また表流水調査の結果では、冬場の積雪時の雪解け水が、劣化部分へ流れ込み、被害を大きくしていることが確認された。

こうした現状であることから、 過去の発掘調査以後埋め戻しがなされていない現況については、劣化を防ぐための埋戻し保存や、その他の保護方法の検討が課題である。定期的な管理が課題であり、段階的に墳丘の崩壊、石室の劣化、風化状況の調査を行い、対策を練ることが必要である。現在の気候条件や動植物等により生じている現況については、雨水の浸入を遮断する方策や獣害へのモニタリングも課題である。雨水の浸入を防ぐためには、

19 号墳の石室石材劣化状況

58 号墳の石室石材劣化状況

58 号墳の冬季の養生状況

58 号墳の冬季養生実施状況

天井石を復活させる修復方法も考えられる。これには石材の強度も含め、その成果によりどのような対策が取れるかを検討する必要がある。さらに、現在の環境や保水性が高い土壌については、岩盤や墳丘上に堆積している草混じり土を除去して、別の土を保護盛土するという修復、表現工法も検討すべきと考えられる。冬場の凍結破砕や積雪による被害についても、雪解け水の浸入を阻止し、凍結を防ぐ養生方法を検討すべきである。整備前の保存措置も必要であり、保存状態により、埋め戻し・石材強化・一部補修などの対策を練ることも必要である。令和４（2022）年 12 月 20 日には、学校教育や地域住民と協働での蓆とブルーシートを併用した冬季養生を実施し、石室の保護を図る取組を始めている。

（２）保存管理の現状と課題

本史跡は、平成 31（2019）年３月に地権者からの寄付によって船来山の一部が市有地となった経緯がある。市有地になってまだ間もないことから、十分な管理が行き届いていない状況にある。

船来山は独立丘陵のため、岐阜市境の尾根が縦走できる立地にあるが、市有地が山の中心部となり、尾根を縦断する従来の赤道への登り口が民有地のままであるため、市有地と民有地が混在している状況にある。市有地と民有地との境界にも、規制サインはまだ設置できていない。このため、史跡現地への立ち入りについても、整備前の状況であるのにもかかわらず、一般の来山者が従来のように民有地の登り口から入る事態が発生している。また、不法投棄の被害も受けており、粗大ゴミなどが山中に残されている現状にある。

この状況が続くと、現地の古墳の劣化、破損がさらに進む懸念があるため、いかに周知し、保存への理解を求めるかが課題である。未指定の民有地については、今後も追加指定を目指して地権者への同意交渉を進め、周知、保全していく必要がある。詳細遺跡分布調査、詳細測量調査も同時並行で行い、新たな価値づけの検討も進める必要がある。

こうした本史跡の保存にかかる整備にあたっては、周辺環境の整備も必要である。現在、谷からの竹林の侵入や、夏場の草木類の繁茂については、船来山古墳群ボランティアが緑の募金事業などの交付を受け、現在定期的に船来山Ｏ支群での草刈り作業、竹の除伐作業を行っている。以前は、夏場になると葛の蔓や蕨で古墳が覆い尽くされるほどであったが、現在では改善が図られている。本巣市教育委員会事務局も、岐阜県補助金の交付を受け、市有地と市道の境などのバッファゾーンの草刈り、竹木の除伐を進めている。

しかし、船来山古墳群は広大なため、船来山Ｏ支群以外の支群の管理も含めると、今後は多大な経費が必要となる。このためボランティアの高齢化を防ぎ、さらなる育成や募集、団体としての市との協働体制の強化、保存管理意識の共有を図る必要がある。また地元住民との連携による民地とのバッファゾーンの管理、竹木の除伐等の保存管理も課題である。

樹木の伐採については、上記のような遺構保存のための植生管理・伐採計画だけでなく、景観・眺望のための伐採計画も必要である。本史跡の魅力の一つである「濃尾平野の北端で遮る丘陵がない」こと、「里山としての植生」、「景観」といった要素を最大限に活かした整備が実現できれば、今後の活用にもつながっていくと考えられる。

また、活動場所の史跡指定地と活動拠点の「古墳と柿の館」は、船来山Ｏ支群から約１㎞の距離にあり、駐車場は山麓の八幡神社・北野神社の普通車２台分のスペースに駐車している状況である。本史跡の今後の管理面を考慮すると史跡指定地外の山麓に、駐車場を整備することを検討する必要がある。

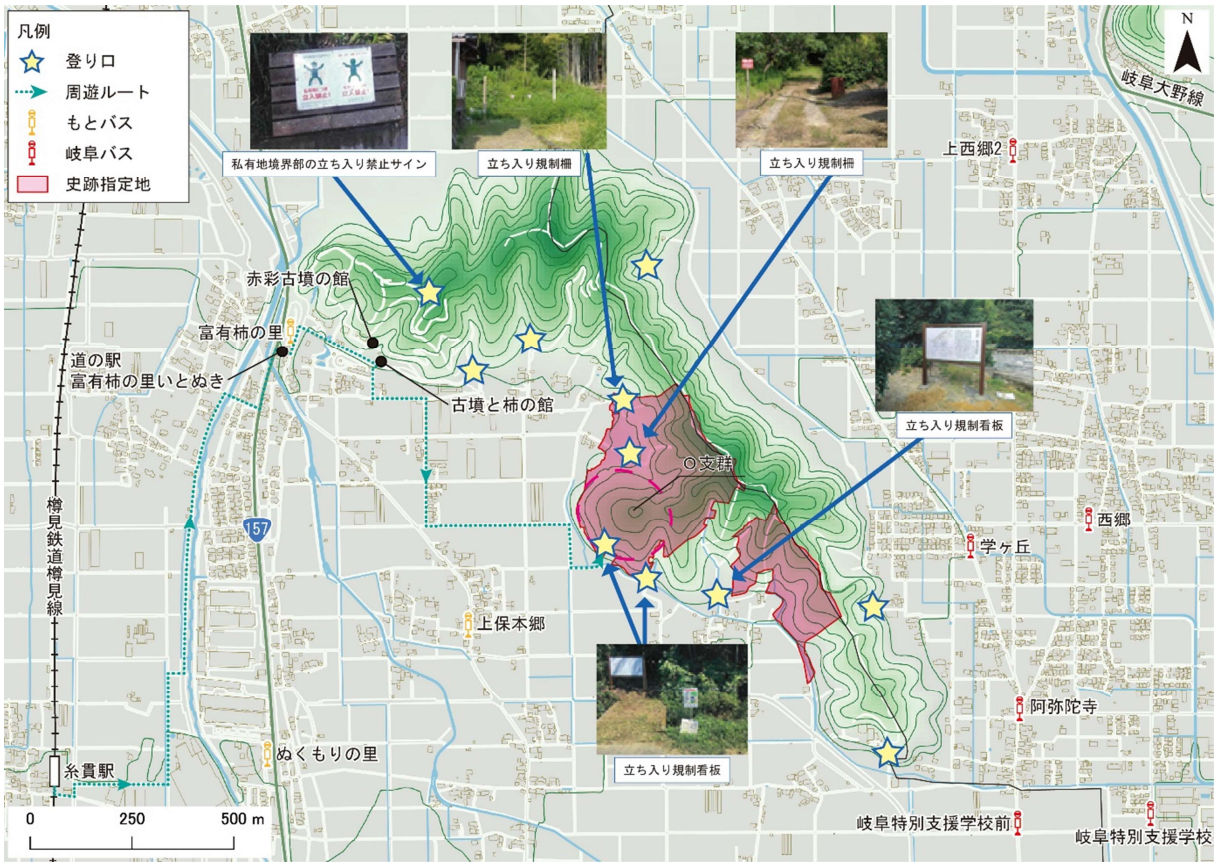

図 52：船来山周辺の立ち入り規制サイン設置状況

不法投棄現場回収後の竹除伐風景

不法投棄ゴミ回収後

不法投棄ゴミ回収風景１

不法投棄ゴミ回収風景２

第２節　活用の現状と課題

（１）市民意識と現地における活用の現状と課題

本市では、平成 25（2013）年に合併 10 周年を迎え、これを記念として本史跡を後世へ守り伝えるために、年間講座ふるさと学習ロマンプロジェクトを開始した。ふるさと学習ロマンプロジェクトの中では、従来の講座に加え、学んだ成果をもとに本史跡を PR する活動も行っている。

令和元年度の講座では、市民の興味関心度、活用への現状と課題を調査するため、アンケート調査を行った。アンケートは関係機関に配布するほか、大型商業施設「モレラ岐阜」の館内に史跡船来山古墳群ブースを設置し、平成 31（2019）年１月 12 日から 13 日まで、受講生と保護者、ボランティアが行った。「モレラ岐阜」のブースでは、アンケート調査を行うほか、本史跡を紹介するパンフレットを配布するなど、普及啓発活動を行った。

こども学芸員、保護者、ボランティアによるアンケート調査風景（令和元年度）

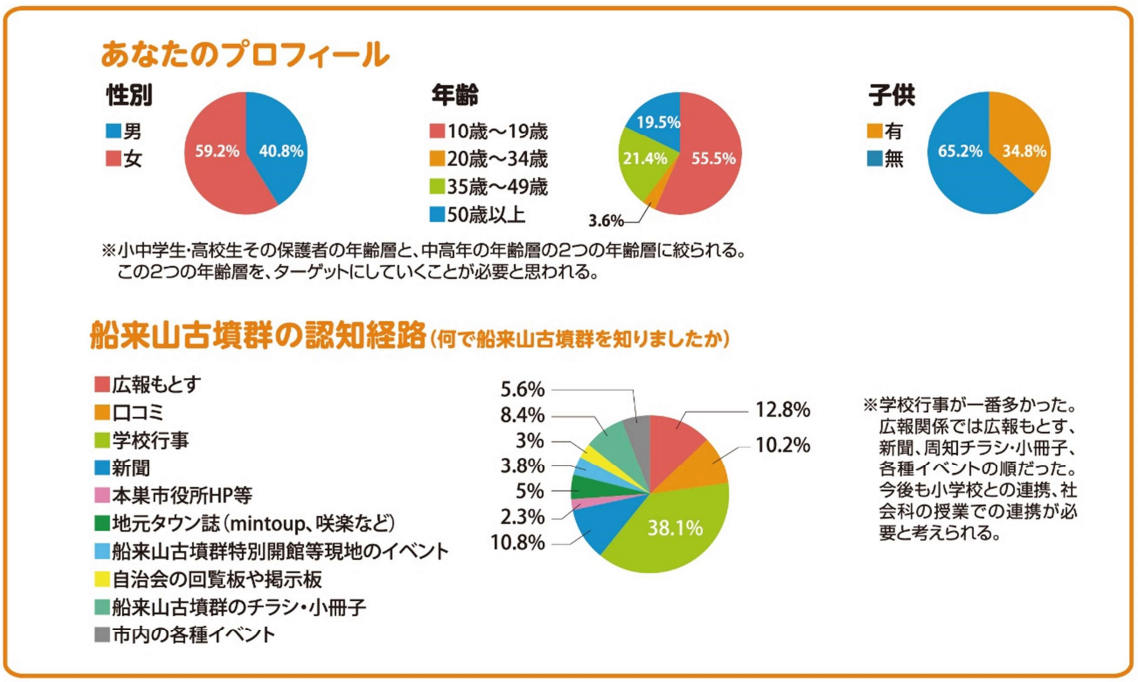

図 53：史跡船来山古墳群の認知経路アンケート結果

アンケート調査には、計 5,458 名の方に回答いただき、本史跡への興味関心が高まっているのを実感することが出来た。年齢層としては小中学生・高校生とその保護者の層及び中高年の層の関心度が

見られた。今後もこれらの層をターゲットとしていく必要があると考えられる。

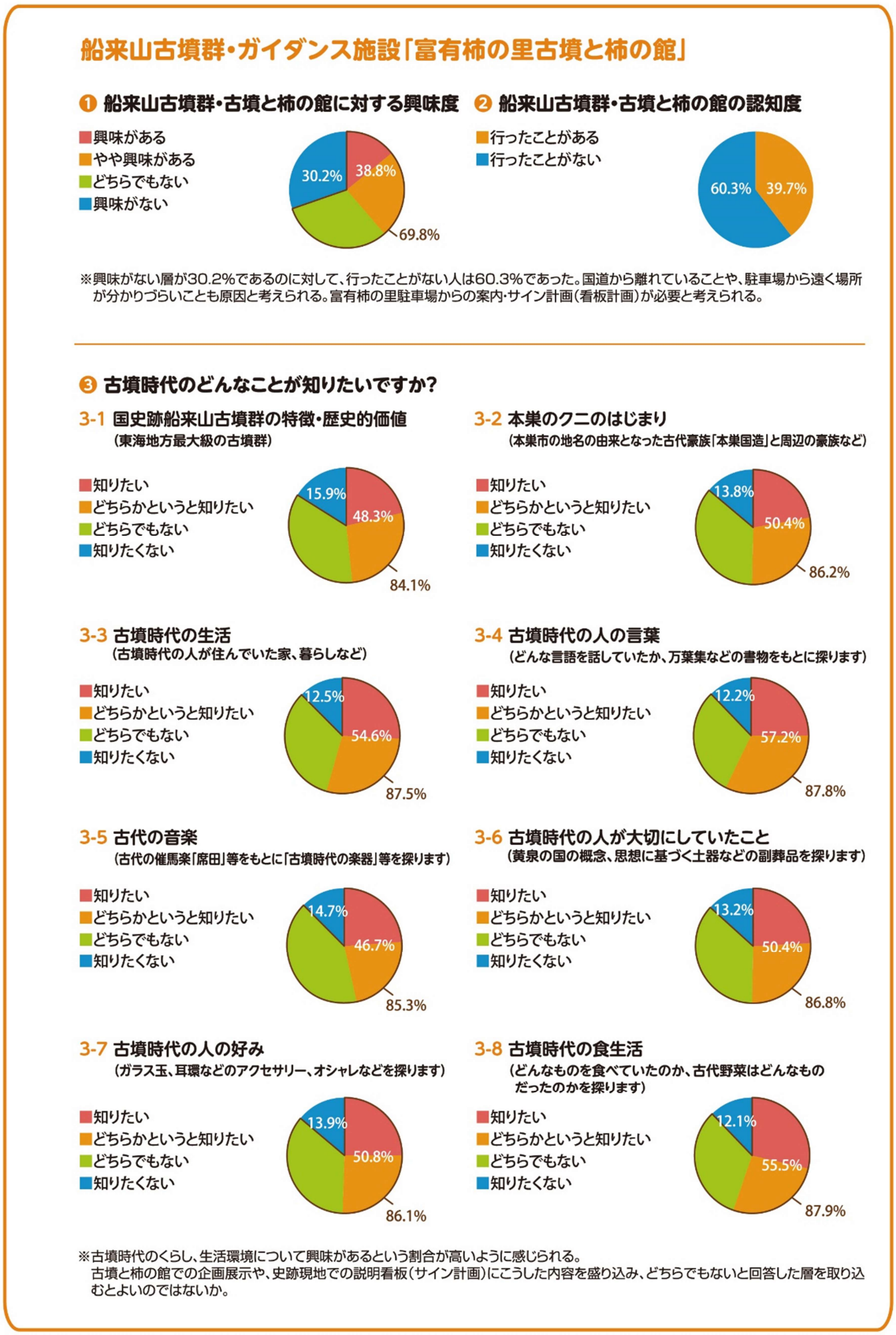

図 54：史跡船来山古墳群の認知度アンケート結果

古墳時代への関心度としては、古墳時代のくらし、生活環境に対しての関心が高かった。さらに、古墳時代の食を体験するイベントや、古墳時代のくらし体験型イベントに興味関心が高いという結果も出た。こうした要素をイベントに取り込み、船来山古墳群ボランティアと協働で開催していく必要があると考えられる。

さらに、中高年層に船来山の里山としての自然への興味関心も高く見られたことから、史跡現地で里山としての自然を体験できるガイドツアーの必要性も考えられる。

こうした事業を市と協働で行うボランティアについては、現段階では興味度、協力度はそれほど高くないものの、どちらでもないと回答した層が半数近くを占めるため、ボランティアならではの楽しみ、史跡現地での楽しみ方、里山の自然の楽しみ方をボランティア活動に積極的に取り込み、活動の様子を透明化していく必要があると考えられる。

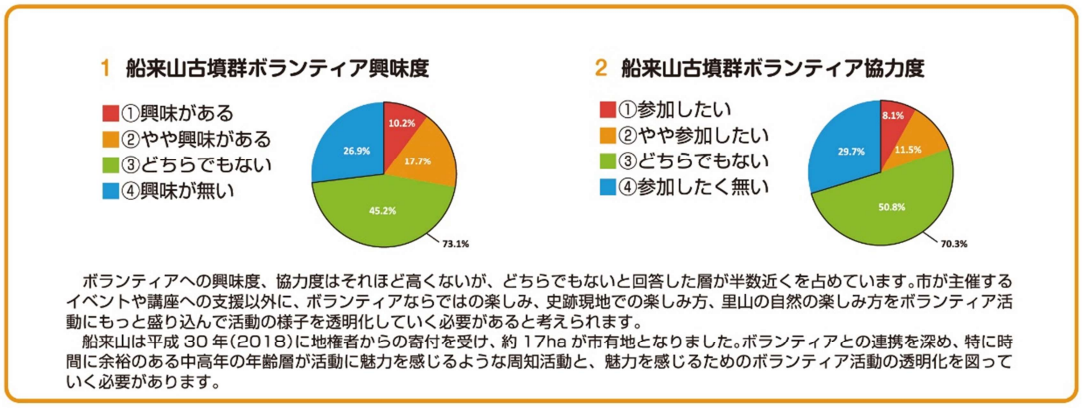

図 55：船来山古墳群ボランティアへの興味関心度アンケート結果

これらのアンケート調査成果をもとに、ふるさと学習ロマンプロジェクトでは、令和２年度から令和４年度に、こども学芸員・研修生・保護者、船来山古墳群ボランティア、関心のある市民とともにワークショップを開催し、本史跡の今後の活用のための課題解決型のチームディスカッションを行った。

本史跡の歴史的価値を再度確認するとともに、一般市民の本史跡への興味関心度を高め、本史跡に多くの人が来てもらえるような取組として、令和２年度は「船来山古墳群を PR するには？」、「船来山古墳群を活用するには？」というテーマで２チームに分かれて話し合った。ワークショップの結果、「竹林による侵食や野ざらしの状態の石室をどう保護、保存するか」、「安全に活用できるよう整備を進め、遊歩道や看板を整備する」といった内容の意見があり、まさに本市が問題と捉え解決に取り組んでいる内容であった。

令和３年度は「船来山古墳群にもっと多くの人が来るには？」というテーマで、３チームに分かれて話し合った。今回からこども学芸員がチームリーダーを務めることとし、大人から子どもまで自由に意見を交流し、こども学芸員がうまく各チームの意見をまとめた。ここでも「古墳と柿の館」から史跡までの道が整備されていない」、「トイレ、ベンチがない」といった意見があり、本計画での課題となる意見があった。さらに興味関心度については、「子どもや若い世代になかなか伝わっていない」という意見があった。

令和４年度は、本史跡にもっと多くの人が来る方策として、本史跡と周辺の遺跡、文化資源をつなぐ「船来山古墳群の周遊ルートをつくろう」というテーマでディスカッションを行った。詳しくは後述するが、古墳をテーマに、本史跡と市内外の古墳をつなぐ「古墳めぐり・古墳ルート」のほか、「古代の道をたどるルート」など多彩なルートの提案があった。

開催内容はその年度ごとにまとめ、広報もとすへの掲載や、特別開館のチラシ裏面に掲載して、小中学校へ配布するなど、いち早く市民の目に触れるよう取り組んでいる。特別開館のチラシについては、他市町へも配布しているため、特別開館の PR とともに市民活動を PR することにつながっている。

図 56：令和３年度ワークショップ通信の一部

ワークショップの中で意見があった「子どもや若い世代へ興味関心度を高める解決方法」として、「古墳カフェをつくって古墳グッズや古墳スイーツを開発する」、「大型商業施設での PR イベント開催」、「コーヒーチェーンとコラボして、史跡現地でおいしいコーヒーを飲む」、「古墳フェスを開催する」等の提案も出た。斬新ではあるが、まさに国内の古墳公園が先進的に取り組まれて若い世代へ効果を上げている方法であり、先進事例を参考にしながら、本市も取り組む必要がある。

現在本市では、子どもや若い世代への PR について、小学校６年生の児童が社会科の授業で本史跡や「古墳と柿の館」へ来山・来館しており、学校教育との連携により、児童と保護者へ知っていただく機会を毎年継続して進めている。特に古墳時代を学ぶ単元で来館・来山した時に、岐阜大学教育学部と協働を図りながら教育プログラムの開発を進めているため、PR 効果とともに学習効果も上がっている。学

校での来館をきっかけに、さらに深く学びたいというこども学芸員研修生の申込みもあり、相乗効果を上げている。ガイダンス施設の「古墳と柿の館」の改善を図りつつ、本史跡と「古墳と柿の館」が連結して整備され、史跡現地を効果的に関係づける工夫ができれば、ガイダンス施設で学んだことが、現地と直感的にリンクし、体験的に理解できるようになる。今後も、地道ではあるが一つ一つの取組を丁寧に進め、継続していく必要がある。

（2）ガイダンス施設の現状と課題

本史跡のガイダンス施設は、平成 10（1998）年建設の「古墳と柿の館」があげられる。最初に富有柿の開墾が始まった船来山古墳群の西端に位置し、富有柿の普及啓発施設、農業振興施設として建設された。このため、船来山古墳群独自のガイダンス施設として当初から建設されたわけではなく、１階が船来山古墳群の出土品の展示スペース、２階は富有柿の展示スペースとなっている。１階事務室は埋蔵文化財整理所として間借りし、埋蔵文化財調査補助員も常駐しており、また、担当課の協力のもと、展示品の保護のための 24 時間空調管理も行っている。

しかし、「古墳と柿の館」は老朽化が進行しており、２階の雨漏りがたびたび発生している状況である。また、雨漏り等の施設の修繕については担当課を通して行っており、早急な修繕工事が難しい状況が続いている。このほか展示ケースについても老朽化が進んでおり、馬具、武具をはじめとする鉄製品などは、常に除湿器をかけた状態でようやく規定の温湿度を保っている状態である。劣化が進んでしまった展示品については、３回目の保存処理を施工している状況である。展示品となっている出土遺物は、本史跡の本質的価値を構成する重要な要素であるため、適切に保存・管理を行うとともに、本史跡の本質的価値を適切に保存し、伝える機能を有したガイダンス施設として整備していく必要がある。

鉄製品展示状況（古墳と柿の里）

また、「古墳と柿の館」の展示品や展示の状況は大変高度で分かりやすいが、農業振興施設として建設された経緯のため、富有柿の里駐車場から最も遠い位置に建てられており、国道 157 号からも遠い位置にあるという難点がある。このような立地から、来館者は「富有柿センター」・「道の駅富有柿の里いとぬき」の駐車場から、徒歩２分ほど歩いて来館している状況である。

こうした状況ではあるが、学校教育では、小学校の現行学習指導要領の「社会」の指導計画作成において、「博物館や資料館などの施設の活用を図るとともに、身近な地域及び国土の遺跡や文化財などについての調査活動を取り入れるようにすること」を配慮するよう求めている。「古墳と柿の館」を活用するべく、現在は岐阜大学と連携し、開発した教育プログラムをもとに、小学校６年生の社会科授業「古

墳時代」の単元の際に来館、来山し、本史跡や地域の文化財を積極的に学習に活かす取組を進めている。不便な状況でも、令和３年度は市内７校の小学６年生 343 名が来館・来山した。今後もさらに学校と連携し、学校が活用しやすい施設へ整備する必要がある。

史跡指定地からも離れており、現地への移動も必要なため、「古墳と柿の館」と整備された本史跡を効果的に関係づける工夫が必要となる。ガイダンス施設で学んだことが、直感的にリンクし体験的に理解できるように、現地の整備を行う必要がある。展示内容や方法のリニューアルも行う必要がある。

表 12：岐阜大学連携の社会科教育プログラムの実績（令和３年度、４年度）

年	学校名	来館日	参加児童数	ボランティア参加人数
令和３年	真桑小学校	６月 29 日（火）、７月２日（金）、７月６日（火）	106 名	11 名、９名、９名
	根尾小学校	７月２日（金）	８名	９名
	本巣小学校	７月８日（木）	45 名	９名
	土貴野小学校	７月９日（金）	25 名	８名
	席田小学校	７月 13 日（火）、14 日（水）	58 名	８名、７名
	弾正小学校	11 月９日（火）	47 名	９名
	一色小学校	12 月 16 日（火）	34 名	10 名
令和４年	席田小学校	６月７日（火）、８日（水）	53 名	17 名
	土貴野小学校	６月 10 日（金）	28 名	７名
	根尾小学校	６月 23 日（木）	６名	３名
	真桑小学校	８月 31 日（水）	84 名	７名
	外山小学校	12 月８日（木）	８名	３名
	一色小学校	12 月 20 日（火）	32 名	４名

社会教育の面からは、市民参加による文化財の保存・活用を進めることが重要となる。市民との共創による活用策の作成や整備事業の一部を市民とともに実施するなど、地域のアイデンティティーを醸成する観点からも、市民参加による活動を充実させていきたい。ガイダンス施設「古墳と柿の館」自体も建設から 20 年以上経過し、老朽化が進んでいる。雨漏り等の修繕も必要になることから施設の管理の在り方を含めて検討し、より適切な管理体制の構築を図る必要がある。

第３節　整備の現状と課題

史跡指定地周辺は全くの未整備の状態であり、市有地の登り口に史跡であることの解説板や、市有地への立ち入りを制限する簡易的な規制板を設置している状況である。本史跡の適切な保存のためには、第１節で記載したように劣化した古墳の保存整備や文化財保護法に基づく史跡指定標柱や指定境界標の設置など早急に対応する必要がある。また、史跡指定地の各古墳には、地元ボランティア等の活動により伐採した木竹を用いて簡易的に墳丘の範囲や遺構の名称を表示しているが、遺構の解説板が無いため古墳の価値を解説した解説板が必要である。今後は各古墳において、来訪者により分かりやすい恒久的な遺構の表現を行うことで本史跡の本質的価値を伝えるための整備を行う必要がある。なお、サインの設置に当たっては、本史跡の本質的価値を構成する諸要素の一つである墳丘、周溝などを避けた場所とし、保護盛土を設けるなど周辺の遺構に配慮した工法の検討が課題である。本史跡のような傾斜のある丘陵地の遺跡では、雨や雪などにより土砂の流失が懸念されるため、保護盛土を設けるかは大きな検討事項である。

58 号墳の墳丘範囲の表示状況

便益施設の整備については、船来山Ｏ支群のように、本史跡の本質的価値の一部である古墳の密度が大変顕著な支群も多いため、遺構を避けながら、来訪者が憩い親しむことができる空間を創出するための四阿、ベンチなどの休憩施設の設置や、トイレといった便益施設も必要である。

また、史跡指定地現地では、来訪者が本史跡の本質的価値を理解しながら、安全に古墳を見学するための動線設定と遊歩道整備も必要である。本史跡の本質的価値を理解するためには、小支群ごとの分布や構成を理解できるような動線設定が必要である。また、山麓から船来山Ｏ支群へ至る道は、現状では道も狭く急傾斜地もあるため、山麓から安全に登り、船来山Ｏ支群へ到達することができるよう遊歩道整備が必要である。一部の急傾斜地においては、安全管理のために階段や手摺りを設ける必要があり、地下への改変を最小限にとどめる遊歩道の工法の検討も必要である。また危険箇所への立ち入りを防止するために、規制サインの設置も必要である。

本史跡へのアクセス面においては、史跡指定地は主要道路から離れているため、見学者がアクセスできる道路整備及び駐車場が必要である。また東海環状自動車道路開通（令和６年予定）を見据えて、糸貫 IC（仮称）からのアクセスや誘導サイン、大型バスによるアクセスも検討する必要がある。先に述べたとおり、現在も関西地方や九州方面からの見学者があり、史跡整備後はさらに多方面からの見学者も見込めるため、上記の道路環境の整備は必須である。

この他、本史跡周辺には、まだ未指定地であるが産業経済課所管の「富有柿の里」が整備されている。「富有柿の里」内には、富有柿センター裏の船来山に遊歩道や展望施設、四阿が設置されている。遊歩道の道中には、船来山や糸貫川を歌枕として読み込んだ古代や中世の和歌の歌碑が置かれており、古墳時代以降の船来山、席田郡の歴史を伝える重要なスポットとなっている。本史跡と重層的な歴史を理解するため、また、船来山全体の活用を推進していくため積極的な連携を行っていく必要がある。

なお、「富有柿の里」の遊歩道の道中には、以前は木製遊具も設置されていたが、平成 22（2010）年に老朽化のため撤去された。四阿、ベンチについても、老朽化が進んで使用禁止になっているものもある。また、遊歩道エリアは、追加指定予定地でもあるため、遺構の保存を図りつつ老朽化の進んだ便益施設は更新し、修繕に努める課題がある。この他、「富有柿センター」についても、開館から約 30 年経過しており、雨漏り等の施設の老朽化が進んでいる。

図 57：富有柿の里全体図

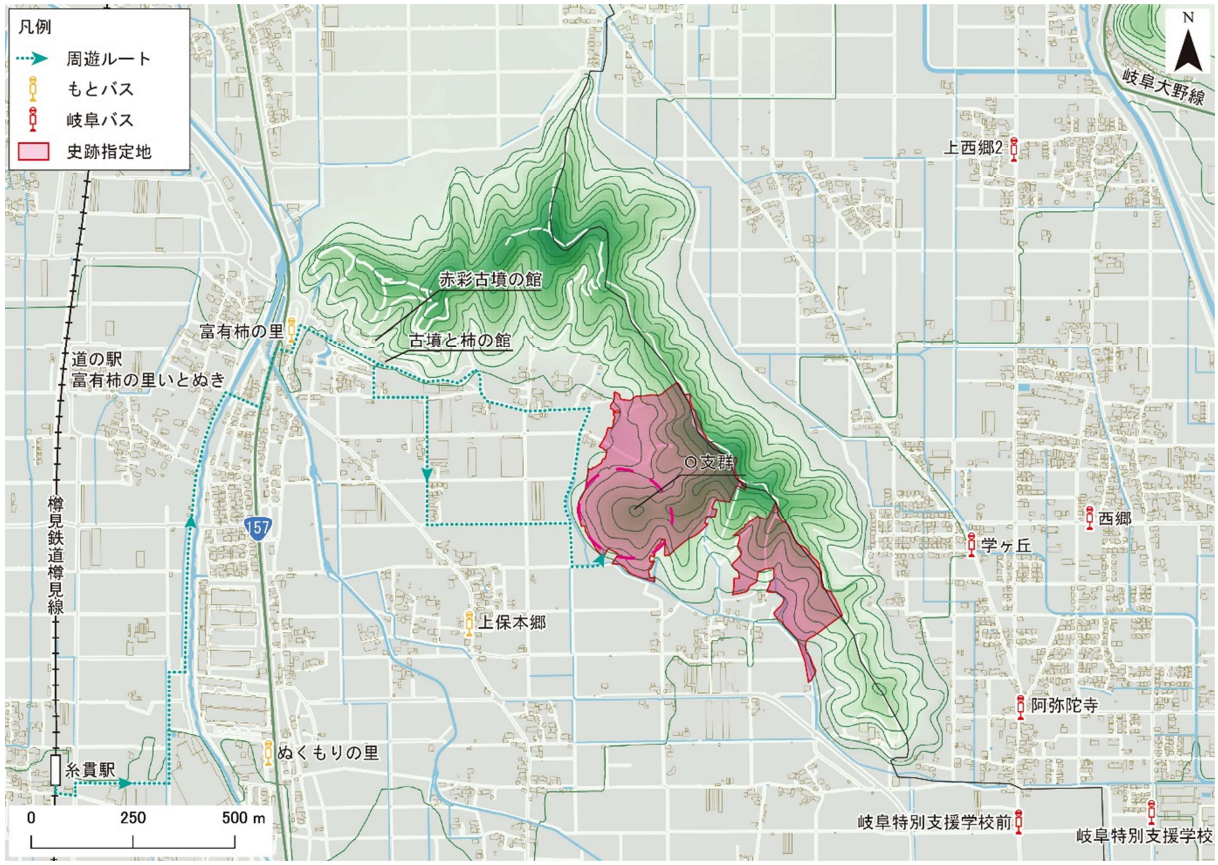

図 58：富有柿の里から船来山○支群までの現況動線図

第４節　運営・体制に関する現状と課題

運営・体制に関する現状としては、市有地となった史跡指定地については、社会教育課の行政財産として登録されており、現在は本巣市教育委員会事務局が管理している状況である。しかし船来山は、元々ガイダンス施設のある産業経済課所管の「富有柿の里」や、都市計画課の都市計画、景観計画等のまちづくり、学校教育、生涯学習、自然環境保全等、多様な法や分野が関わっている。このため、委員会では、委員会設立後の平成 26 年度から、毎年庁内関係部局に委員会への傍聴を求め、関係部局の協力を得ながら国指定化が実現できた経緯がある。

こうした現状から、さらなる連携を進めて体制強化を図るため、これらの庁内部局と令和３（2021）年 12 月に庁内ワーキングチームを立ち上げ、庁内部局の協力を得ながら連携を図り始めた現状にある。本史跡の保存・活用・整備を考える場合、周辺資源の活用や連携を図る必要があることを考慮すると、行政内部の各部署との連携や、役割分担を明確化する必要がある。これにより、効率的・効果的な事業促進につながり、整備事業も大きく進むと考えられる。

表 13：庁内ワーキングチーム会議実績

令和３年度庁内ワーキングチーム会議実績	参加者：13 名
日時：令和４（2022）年３月 18 日（金）	会場：本巣市役所真正分庁舎大会議室
１．国指定範囲とこれまでの経緯について	
２．庁内ワーキングチームについて	
３．今後の整備のスケジュールについて	
４．動線計画について	
５．遺構保存・修復に関する計画について	
６．今後の課題について	
令和４年度庁内ワーキングチーム会議実績	参加者：11 名
日時：令和５（2023）年２月 16 日（木）	会場：本巣市役所真正分庁舎大会議室
１．駐車場・トイレ配置計画について	
２．整備基本計画書案について	
３．今後の活用・連携について	

前述のガイダンス施設「古墳と柿の館」については、館内に船来山古墳群出土品が展示・収蔵されているため、施設の管理の在り方を検討する必要がある。出土品には鉄製品も多く、保存管理には、24 時間の湿度の管理・空調管理が必要である。また、館内を規定の温湿度に保つための雨漏りの修繕も必要である。また特別開館などの活用イベントやこども学芸員の育成等の講座を、今後さらに開催していくためにも、建物全体を社会教育課で管理するよう改善を図る必要がある。

また、市と協働している船来山古墳群ボランティアや、こども学芸員・保護者、専門家をはじめとした方々とのさらなる連携を進める必要がある。より多くの多様な人材が関われるような運営・体制を構築し、次世代に向けた人材育成を図りながら、長く継続できる体制を進めることが今後の課題である。

継続的な運営・体制には、一定の財源確保が必要となるが、市の税収にも限界があるため、今後も各種補助金や基金等の活用のほか、産業を活かした地域ブランド商品の開発といった、新たな財源確保への取組も必要である。現在は船来山古墳群オリジナル教材等を市が開発しているが、これらを担う市民団体の創出や商品化は未だ進んでいない。商工会などの関係機関と連携し、本史跡を活かした新たな地域ブランド商品の開発や、協力団体との連携を創出する必要がある。